

# 検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報 [号外] 2009年4月6日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合) 【No. 1】

## JRへの革マル派浸透問題とは何か

まず、「JR革マル問題」について、裁判等の最新資料から検証を進める前に、国会審議や警察庁資料などでこの問題が明らかにされてきた経過について説明しておきたい。

JRへの革マル派の浸透は、国鉄改革時より指摘され、懸念されてきた問題である。例えば、1980年から1995年まで旧動労やJR総連などの関係者に対して13回もの内ゲバ事件が発生し、役員等が多数死傷した。事件の度に中核派など革マル派と対立する過激派が犯行声明を明らかにしているが、JR総連側はなぜか「絶対に捕まることのない何者かによる犯行」と述べ、革マル派と同様に、内ゲバであることを今なお否定している。また2000年10月には、JR総連のOB組合員の坂入充氏が革マル派に拉致・監禁される事件が発生した。なお、これ以前にも同種の事件は発生している。JR総連・東労組は最近の裁判でこうした事件を取り上げ、自らが革マル派と対立しているという証拠に使っているようだ。

しかし、革マル派と名指しされる役員等が内ゲバで多数殺傷されたり、革マル派に拉致・監禁されたりするような労働組合が、普通の組織と言えるのだろうか。

### 政府答弁書で「JR総連・東労組に革マル派が相当浸透」と明言！

「JR革マル問題」が本格的に顕在化したのは1999年以降である。公安調査庁は、同年1月発行の年次報告書「内外情勢の回顧と展望」で、JR東労組の本部・地本大会で革マル派系労働者多数が執行部役員に就任し、浸透が一段と進んだ、と述べた。また、警察庁もこの年「過激派集団革マル派～見えてきたその正体～」と題する広報誌「焦点(258号)」を発行し、JRへの革マル派の浸透に対して警鐘を鳴らした。この背景には、革マル派秘密アジトの摘発もあるようだ。そして、2000年11月の山下八洲夫参議院議員の質問を皮切りに、国会でもこの問題が繰り返し取り上げられた。政府や警察庁は、その都度、JR総連・東労組への革マル派の浸透を明確に答弁してきた。以下に、山下議員提出の質問主意書に対し、2006年5月12日に出された小泉首相名による「政府答弁書」の一部を紹介する。

日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派(以下「革マル派」といふ)は、共産主義革命を起こすことを究極の目的としている極左暴力集団であり、約5,400人の活動家等を擁しているとみている。革マル派は、他の極左暴力集団と比較しても非公然性が極めて強い組織であり、これまでも、火炎びんの使用等の処罰に関する法律(昭和47年法律第17号)違反事件や対立するセクトとの間での殺人事件等、多数の刑事事件を引き起こしているところである。

革マル派は、現在、将来の共産主義革命に備えるため、その組織拡大に重点を置き、周囲に警戒心を抱かせないよう党派性を隠して基幹産業の労働組合等各界各層への浸透を図っており、例えば、全日本鉄道労働組合総連合会(以下「JR総連」といふ)及び東日本旅客鉄道労働組合(以下「JR東労組」といふ)内において、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると見られるところである。

このため、警察としては、JR総連及びJR東労組という公共交通機関の労働組合における革マル派の動向について、公安の維持の観点から重大な関心を払っている。